

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助を求める意見書

加齢性難聴者は、日常生活を不憫にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。

こうしたなかで聞こえの悪さを補完し、音や言葉を聞き取れるようにするのが補聴器です。補聴器は片耳あたり数万円から数十万円で保険適用がないため全額自己負担になっています。

多くの高齢者が買いたくても補聴器が高額なため買えないのが実情です。

日本の難聴者率は、欧米に比較して大差ないと言われていたますが、補聴器の使用率は欧米と比べて極めて低く、日本の補聴器会の調査報告でもイギリスの47.6%に対して我が国は14.4%と極端に低い数値になっています。

日本では身体障害者である高度・重度難聴の場合は補装具支援制度により負担が軽減され中等度の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者は僅かです。

いま、各自治体独自で補聴器の購入補助をしているところも生まれています。

耳が聞こえにくい、聞こえないというのは高齢者の社会参加、再雇用などの障害になっています。

高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、健康寿命の延長、医療費抑制のためにも補聴器購入に対する公的補助を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

令和3年6月25日

大分県速見郡日出町議会

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

財務大臣 麻生 太郎 殿

厚生労働大臣 田村 憲久 殿